



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落等の災害防止対策の徹底
- ② 職員及び職長・作業員に対する安全衛生教育の強化
- ③ 従業員の心と体の健康づくりの推進

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年 4月 1日

会 社 名 日伸総建株式会社
代表者署名 志村美貴代 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。